

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(国土交通省)

事業名	水資源開発施設等の補修、震災対策		担当部局庁	水管理・国土保全局 水資源部		作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成27年度		担当課室	水資源政策課		課長 山本 健一
会計区分	一般会計 社会資本整備事業特別会計 治水勘定		施策名	水資源の確保、水源地域活性化等を推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の発生を踏まえ、水資源開発施設等の復旧・復興等を推進すると共に、東日本大震災を教訓として災害に強い社会基盤の防災対策の強化をはじめとする国民生活の安全・安心の確保に向けた取組を緊急に進める。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災及び4月以降の度重なる余震により、水資源開発施設等で被災した箇所の機能確保を行うと共に、耐震性の不足している箇所の劣化も著しいため、今後の漏水・出水や用水供給中断等の被害を未然に防止する。					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
	-	10,043	-	350	10,393	
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	23年度活動見込
			23年度	(27年度)		
	濁水影響度(濁水による影響を、取水制限率と取水制限日数との積で表したもの)	%	5,300日・%	(23年時点の過去5年平均)	管理施設数	施設 (51)
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠			
事業所管部局による点検						
項 目			内 容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			被災地の復旧・復興や、東日本大震災を教訓として災害に強い社会基盤の防災対策の強化を行う施策であり、「東日本大震災からの復興の基本方針」における施策の考え方等と整合を図っている。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			地震による液状化等により被災した堤防の復旧は、被災地の復興にあたって不可欠な事業である。また、農業水利施設の耐震性の強化などの防災対策に関する予算確保についても要望が出されている。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			地震による液状化等により被災した堤防の復旧は、被災地の復興にあたって不可欠な事業である。また、農業水利施設の整備等については、必要に応じて事業実施計画の見直しを行うなど地域のニーズに応じた効果的な事業となっている。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			地震による液状化等により被災した堤防の復旧は、被災地の復興にあたって不可欠な事業である。また、水資源機構かんがい排水事業地区については、事業の着手にあたって、費用対効果分析に加え、事業の必要性、効率性の観点から総合的な評価を実施している。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			水資源開発施設等の整備は、水資源機構法及び水資源開発促進法に基づき、明確に役割分担している。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			隣接している液状化等により同様に被災した国土交通省管理の河川堤防の復旧工法との整合を図り、計画的な復旧に努める。また、農業水利施設の整備等の実施にあたっては、事業実施計画を作成し、関連事業との整合性を図っている。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			早期の補修、対策を行うことが必要不可欠であり、請負先の選定にあたっては、透明性、公平性が確保される方法により行う。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×(円/))」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。